



平成 29 年 12 月 27 日

各 位

会社名 プロパティエージェント株式会社
代表者名 代表取締役社長 中西 聖
(コード番号 3464 東証第二部)
問合せ先 取締役経営統括部部長 岩瀬晃二
(TEL. 03-6302-3627)

当社従業員に対する新株予約権（ストックオプション）発行の 一部条件変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 1 日に開示いたしました「当社従業員に対する新株予約権（ストックオプション）の発行」につきまして、公告要件を充足するため、会社法第 370 条（取締役会の決議に替わる書面決議）による決議によって、その一部条件を変更する決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

変更前	変更後
2. 新株予約権の発行要領 (1) 新株予約権の割当てを受ける者 <u>当社の従業員</u>	2. 新株予約権の発行要領 (1) 新株予約権の割当てを受ける者 <u>当社の従業員 77 名</u>
2. 新株予約権の発行要領 (2) 新株予約権の割当を行う日 <u>2018 年 1 月 1 日</u>	2. 新株予約権の発行要領 (2) 新株予約権の割当を行う日 <u>2018 年 1 月 15 日</u>
2. 新株予約権の発行要領 (3) 新株予約権の数 <u>40,000 個を上限とする。</u> <u>なお、新株予約権を行使することにより</u> <u>交付を受けることができる株式の総数</u> <u>は、40,000 株を上限とする。なお、下記</u> <u>(4) ①により付与株式数が調整された</u> <u>場合は、調整後付与株式数に上記新株予</u> <u>約権の上限数を乗じた数を上限とする。</u>	2. 新株予約権の発行要領 (3) 新株予約権の数 <u>29,800 個</u>
2. 新株予約権の発行要領 (4) 新株予約権の内容 ③ 新株予約権を行使することができる 期間 <u>本議案決議日後 2 年を経過した日から</u> <u>2026 年 12 月 31 日までとする。</u>	2. 新株予約権の発行要領 (4) 新株予約権の内容 ③ 新株予約権を行使することができる 期間 <u>新株予約権の割当日後 2 年を経過した</u> <u>日から 2027 年 3 月 31 日までとする。</u>

以 上